

モニタリング結果報告書

平成15年8月

政策体系	番 号					
基本目標	5	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境を整備すること				
施策目標	3	労働者の就業状況等に対応した多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保を図ること				
		就業形態の多様化に対応した職業能力開発を推進すること				
担当部局・課	主管部局・課	職業能力開発局能力開発課				
	関係部局・課					
実績目標 1	パートタイム等の短時間訓練を都市部を中心に実施すること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
都市部における職業能力開発促進センター等において、パートタイム等短時間の就労を希望する者に対し、職務に必要な職業能力を身に付けさせるための短時間(1週間程度)の職業訓練を実施する。						
(評価指標)		H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4
受講者数(人)		9,624	9,266	8,239	6,816	4,543
(計画達成率(%))		(53.9)	(51.8)	(46.0)	(38.1)	(23.1)
(備 考)						
都市部等における職業能力開発促進センターにおいては平成元年度から、都道府県立職業能力開発校においては平成3年度から上記訓練を開始。(県施設及び雇用・能力開発機構施設合算数)						